

速度取締り指針

令和6年7月 熊野警察署



1 指針及び事故の特徴

～指針～

人身事故の大きな原因の一つが速度超過であるため、**最高速度違反**の取締りによる速度抑制対策に加え、事故多発路線である国道42号において、追突事故と事故発生時の被害軽減のため、**携帯電話使用等**、**座席ベルト装着義務違反**の取締りを推進します。

また、国道42号及び同路線に通ずる生活道路においては、**交通死傷事故**に直結する対歩行者事故抑止のため、**横断歩行者等妨害等違反**を対象とした**効果的な交通指導取締り**の推進及び赤色灯を点灯させたパトカーの走行による**顯示効果のある交通事故抑止活動**を強化します。

～熊野警察署管内の人身事故の特徴～

- ・国道42号における人身事故が約半数を占めている。
- ・国道42号に限らず、管内の各路線において、速度超過の人身事故が発生している。
- ・午前8時から午後4時までの間の発生が多く、午後8時から午前0時までの間でも発生している。

2 熊野警察署速度取締りの重点路線

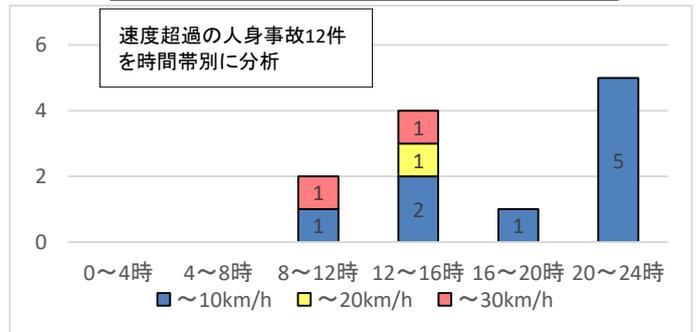
重点路線	地域	実施時間	規制速度
国道42号	管内全域	8:00～24:00	40・50km/h

※ 上記以外の路線、時間帯でも指導取締りを行うことがあります。

3 熊野警察署管内における人身事故の特徴 (H31～R5)



時間帯別速度超過人身事故件数

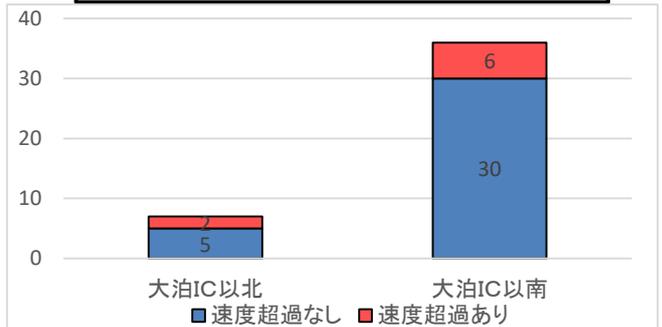


- ・速度超過の人身事故12件のうち、昼間時間帯(8時～16時)における人身事故が6件と多く発生している。
- ・そのほか、夜間時間帯(20時～24時)における人身事故が5件発生しており、夜間における速度抑制対策も重要である。

路線別人身事故件数(速度超過件数)

路線名	人身事故発生件数	うち速度超過
国道42号	43	8
国道309号	6	1
国道311号	1	0
県道鵜殿熊野線(通称オレンジロード)	4	1
その他の路線	22	2
駐車場等	2	0
合計	78	12

人身事故の発生地点別速度超過状況



熊野尾鷲道路開通により、国道42号との分岐点となる大泊ICを起点にして発生した人身事故を分析した結果、大泊以北での人身事故は16%であるが、その発生事故の29%が速度超過である。

一方大泊以南での人身事故は84%であるが、速度超過は17%であった。大泊IC以北における速度超過の割合が高いため、その地点付近での速度抑制対策が重要である。

- ・国道42号における人身事故が全体の約55%を占める。
- ・国道42号における人身事故のうち、速度超過の事故が約19%を占める。
- ・その他の路線においても一定数の速度超過の事故が認められる。
- ・事故多発路線である国道42号の速度抑制に重点を置き、その他の路線についても速度抑制を図る必要がある。